

第1章 ソーシャルビジネス調査研究

1. はじめに

我々成熟したシビルエンジニア活性化小委員会では、年齢的にも技量・見識の面でも成熟の域に達したシビルエンジニアが大いに活躍し、また活用される為の方策を平成19年度から調査・研究しているが、平成20年度からは人材供給に関するシーズと人材に対するニーズのマッチングに着目しており、特にそれらの両面の機能を持ち、それらを結びつける有力な位置にあるものとして、NPOに注目して、土木技術者が係わる、或いはインフラ整備に係わるNPO法人の実態の把握などに努めてきた。

その中で、従来イメージのボランティア中心の慈善型のNPOではなく、相応の事業収益をあげ、従事する者にも一定の収入を確保できる事業型のNPOが注目された。この事業型のNPOに関係して、ソーシャルビジネスという概念が注目された。即ち、ソーシャルビジネスとは従来からの行政が対応しきれない様々の社会的課題に対して、ビジネス手法を用いて解決を図ろうとするものであるが、その担い手として(利益指向型ではなく社会指向型である)社会的企業とともに、この事業型NPOがあるということである。NPOが持続可能な活動を進める上で、事業型としてソーシャルビジネスを展開することは重要なコンセプトであることに加え、社会的貢献もする一方、一定の収入も確保したいとする成熟したシビルエンジニアにとって、これは有力な分野であると想定された。

一方で、必ずしもここ数年の新しいものではないが、近年の大きな思潮として「新しい公共」という概念が広く謳われてきていることが注目された。「日本21世紀ビジョン」(H17.4)では「豊かな公、小さな官」が目指すべき将来像として示され、又、同じ頃の地方行政改革の指針(H17.3)では「新しい公共空間」(の形成)がキーワードとして示されている。これらはともに「新しい公共」と考え方を共にする、或いはその背景をなすものと理解される。社会のニーズの多様化と従来からの行政の限界、或いは市民の側における意識の変化を踏まえて、市民自らが多様な主体を形成してそれらのニーズにこたえる活動を展開することが期待されることを踏まえたものと言えよう。

地域に直接大きな係わりを持つ地方自治体では、上記のビジョンや指針に先立ってその以前から、この「新しい公共」の概念に基づいて種々の施策が展開されている。又、我々に近い国土交通省では、国土の利用・整備及び保全に係わる総合的且つ基本的な計画である国土形成計画を新たに策定する中で、新たな国土像に係わる4つの戦略的目標を実現するに当たっての横断的視点として「新たな公(による地域づくり)」という概念を採用している。「新たな公」の詳細な定義は後に譲るとして、その基本的なコンセプトは「新しい公共」に通底するものと理解される。

このような動きを背景として、昨年度は、社会的課題解決のための新しい動向として「新しい公共」と「ソーシャルビジネス」に着目して、これらの動向を把握した上で、これら相互の関係や土木分野としての位置づけについて考え、更にそれを踏まえて土木分野の課題に対応したソーシャルビジネスの展開について考察した。後段については土木分野の課題を踏まえて、その解決に果たすシビルエンジニアの役割を考え、土木分野におけるソーシャルビジネスの必要性と展開方向について考察を加えた。

昨年度の検討結果を踏まえ、今年度は、土木分野におけるソーシャルビジネスの基本スキームを明らかにするとともに、その具体的な担い手としてのシビルエンジニア、特に成熟したシビルエンジニアの役割を明らかにし、更にそれに係わって土木学会の役割について検討を加えている。具体的には、シビルエンジニアが活躍できるソーシャルビジネスのモデルについて検討し、更にソーシャルビジネスの起業化について調査研究を行った。

なお、「新しい公共」については昨年4月以降の動きについて情報収集した結果を報告する。またソーシャルビジネスについては、昨年度の報告書では殆ど触れられていないソーシャルビジネス事業者の事例について情報収集した結果を報告する。

また、昨年7月には「新しい公共、NPOそしてソーシャルビジネス その土木界における位置づけと展開」と称したシンポジウムを開催した。

初めに根本祐二氏（東洋大学教授）から「新しい公共の時代、その意味と展開」と題して講演があり、続いて飯島博氏（NPO法人アサザ基金代表）と森山奈美氏（株式会社御祓川代表取締役）からソーシャルビジネス的展開の事例報告がなされた。その後、本小委員会の有岡正樹委員から「土木分野におけるNPOの活動と課題」として委員会報告がなされ、最後に阪田憲次氏（土木学会会長）から「社会的要請としての社会基盤整備」と題して講演があった。最後の意見交換では様々な意見が交わされた。

今後のNPO活動の取り組みとして「新しい公共」と「ソーシャルビジネス」なるキーワードがますます重要なものになることが確信されるとともに、土木学会としてその活動をより一層支援していくことの重要性が認識された。また会場において参加者にアンケートを行ったが、「新しい公共」についての理解が深まったという回答を数多く（93%）頂いた。なお、このシンポジウムの開催報告書及びアンケート結果については当小委員会のホームページ（土木学会）に公開している。

ところで我国においては、ソーシャルビジネスという概念が普及する以前からコミュニティビジネスという概念が普及して定着している。従って「コミュニティビジネス／ソーシャルビジネス推進協議会」といったような使われ方をされている事例が多々見受けられる。ここではコミュニティビジネスを含めたものとして、ソーシャルビジネスという用語で代表させているので、そのように理解して頂きたい。